

入札説明書

本説明書は、平成 31(2019)年 3 月 8 日(金)付けで栃木県子ども総合科学館ホームページで公告を行った「ノート型パソコン購入契約」の入札についての一般的事項を明らかにしたものである。

- 1 購入件名及び数量
ノート型パソコン 27 台
- 2 物品の仕様等
別紙「機器等仕様書」で示す規格・機能を有すること。
- 3 納入期間
平成 31(2019)年 4 月 1 日(月)までに納品を完了すること
- 4 納入場所
栃木県子ども総合科学館(栃木県宇都宮市西川田町 567)
- 5 納入条件
別紙「機器等仕様書」特記で示す設定作業等を実施した上で、平成 31(2019)年 4 月 1 日(月)までに納入すること。
- 6 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法令施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 競争入札参加者資格等(平成 8 年栃木県告示第 105 号)に基づき、入札参加資格を有する者と決定された者であること。
 - (3) 平成 31(2019)年 3 月 20 日(水)において、栃木県入札参加資格者指名停止等措置要領(平成 22 年 3 月 12 日付け会計第 129 号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
 - (4) 栃木県内に事業所を有する者であること。
 - (5) 国又は地方公共団体又は公益法人において 1 の(1)と同様の物品の契約実績を有すること。
- 7 入札の手続き等
 - (1) 契約に関する事務を担当する部署
〒321-0151 栃木県宇都宮市西川田町 567
子ども総合科学館 管理課
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成 31(2019)年 3 月 20 日(水) 10 時 00 分 栃木県子ども総合科学館 学習室 2
- 8 入札金額等
落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

9 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 入札の無効 6の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び公益財団法人とちぎ未来づくり財団会計規程第101条第3号から第7号までに掲げる入札にかかる入札書は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
 - ア) 公益財団法人とちぎ未来づくり財団会計規程第70条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - イ) 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
 - ウ) イの同価の入札を行った者のうち、くじを引かないものがあるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (5) 最低制限価格の有無 無
- (6) 入札回数

1回目の入札が不調となった場合は、直ちに2回目の入札を行う。2回目も不調の場合は、最低入札価格提示者と協議の上決定する。
- (7) 代理人による入札

代理人をして入札を行わせるときは、委任状を提出すること。